

平成30年度指定管理者制度の作業スケジュール

月	項目	具体的な作業内容
4月から 6月(議会)		<ul style="list-style-type: none"> ◎担当課担当者説明 ◎施設の設置管理条例施行規則の確認(担当課) ◎候補者選定委員会設置準備(総務課) ○委員の選定、推薦依頼、決定 ○経営状況診断委託準備(四国税理士会新居浜支部へ依頼) ◎候補者の選定基準などの見直し検討(担当課) <p>市政だより8月号原稿締切り(6/20) ・今後の方針を決定(総務課経由市長決裁) ・総括表の作成</p>
7月	庁議報告	◎全庁的な平成31年度の方針決定
8月	指定管理者の 公募 (8/1~8/31) 応募受付 (8月21日~8月31日)	
9月(議会)	候補者の経営状況 診断 候補者選定委員会 開催	
10月	候補者の決定	<ul style="list-style-type: none"> ◎次年度予算措置
11月	指定の議決準備	
12月(議会)	指定の議決	<ul style="list-style-type: none"> ◎指定管理者の指定の議案の上程 ◎指定管理者の指定の告示
平成31年1 月~	協定の締結準備	<ul style="list-style-type: none"> ◎協定の締結準備
平成31年 3月31日		<ul style="list-style-type: none"> ◎平成30年度の事業報告書提出 ◎満足度調査の内容確認
平成31年 4月1日	新たな指定管理者制度の開始、継続	<p align="center">※適正な管理運営の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎年度終了後、事業報告書提出 ○翌年度の事業計画書の提出 ○利用者の声の聴取等管理の実態把握 ○必要に応じて指導などの実施